

平成24年8月21日

地方独立行政法人筑後市立病院  
理事長 吉田 正 様

地方独立行政法人筑後市立病院評価委員  
委員長 薬師寺 道明



平成23事業年度に係る業務実績に関する評価結果の通知について

地方独立行政法人法第28条第3項の規定により、評価を行った結果を通知します。

評価結果に関する書類

1. 地方独立行政法人筑後市立病院平成23事業年度に係る業務実績に関する評価結果
2. 小項目評価結果



地方独立行政法人筑後市立病院  
平成23事業年度に係る業務実績に関する評価結果

平成24年8月

地方独立行政法人筑後市立病院評価委員会

委員長 薬師寺 道明

## 目 次

### 年度評価の方法

#### I 全体評価

- 1 評価結果
- 2 全体評価にあたって考慮した事項

#### II 大項目評価

##### 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- (1) 評価結果
- (2) 判断理由

【大項目評価にあたり考慮した事項】

- (3) 評価にあたって意見、指摘等

##### 第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- (1) 評価結果
- (2) 判断理由

【大項目評価にあたり考慮した事項】

- (3) 評価にあたって意見、指摘等

##### 第3 財務内容の改善に関する事項

- (1) 評価結果
- (2) 判断理由

【大項目評価にあたり考慮した事項】

- (3) 評価にあたって意見、指摘等

##### 第8 その他法人の業務運営に関し必要な事項

- (1) 評価結果
- (2) 判断理由

【大項目評価にあたり考慮した事項】

- (3) 評価にあたって意見、指摘等

○地方独立行政法人筑後市立病院評価委員会委員名簿

○平成24年度地方独立行政法人筑後市立病院評価委員会開催経過

## 地方独立行政法人筑後市立病院平成23事業年度に係る業務実績に関する評価結果

### 年度評価の方法

地方独立行政法人筑後市立病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）では、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定に基づき、平成23年4月1日に設立された地方独立行政法人筑後市立病院（以下「法人」という。）の平成23事業年度に係る業務実績に関する評価を行った。

評価を行うにあたっては、「地方独立行政法人筑後市立病院に対する評価の基本方針」並びに「地方独立行政法人筑後市立病院の年度評価実施要領」（※いずれも平成23年11月7日評価委員会にて決定）に基づき、「項目別評価（小項目評価・大項目評価）」と「全体評価」により評価した。

具体的には、「項目別評価」では、年度計画に定めた事項ごとに法人による自己評価をもとに、ヒアリング等を通じて、自己評価の妥当性や年度計画に照らし合わせた進捗状況を確認した。また、「全体評価」では、項目別評価の結果等を踏まえつつ、法人化を契機とした病院改革の取組みなども考慮しながら、中期計画等の進捗状況について総合的な評価を行った。

## I 全体評価

### 1 評価結果

平成23事業年度に係る業務実績に関する評価について、「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」、「業務運営の改善及び効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」の3つの大項目において、A評価（中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおりに進んでいる）が妥当と判断した。具体的には、7対1看護体制の確立は、平成23年12月から導入している。新人事給与制度については、管理職手当の廃止、達成度合による役職手当の制度化、宿日直手当の見直しについて平成24年1月から導入されている。また、医師確保についても3名を増員している。

また、財務内容については、法人移行1年目であるが、経営基盤の安定化が図られている。地方独立行政法人制度の特徴である機動性や柔軟性などを発揮し、収益の確保と費用の節減に取り組んでいる。決算額としては、3億6,700万円ほどの黒字となっており、一定の努力をしているものと判断する。

このようなことから、平成23事業年度に係る業務実績としての全体評価は、「中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおりに進んでいる」と評価する。

なお、「その他法人の業務運営に関し必要な事項」の大項目については、第1の大項目に類似項目があるため、全体評価の対象から除外した。

## 2 全体評価にあたって考慮した事項

- (1) 「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の大項目では、医師の確保や7対1看護体制を確立した。高度医療機器について、最新式のMRIなどの更新・整備をしている。

また、日本医療機能評価機構のバージョン6.0に指摘事項もなく1回で合格したことは、筑后市立病院の日常の取り組みが評価されたものと判断できる。

これらのことから、大項目評価としては、A評価（中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおりに進んでいる）と判断した。

- (2) 「業務運営の改善及び効率化に関する事項」の大項目では、人事制度の変更で、従来の管理職手当を廃止し、達成度合により支給する役職手当を制度化している。医師の宿日直における手当の加算基準の見直しをしている。

また、病院運営の効率化に向け、「経営企画室」や「経営戦略検討会議」を新設し、病院経営に関する諸課題について検討したり、病院運営委員会に毎月の収支報告を行うなど、中期目標・中期計画や年度計画の達成に向け取り組んでいる。

これらのことから、大項目評価としては、A評価（中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおりに進んでいる）と判断した。

- (3) 「財務内容の改善に関する事項」の大項目では、収益の確保と費用の節減として、7対1看護体制を確立するとともに、DPC担当者の常勤化、検査・薬剤使用の適正化や手術前検査の外来化などにより、収益向上を目指しており、入院単価・外来単価ともに前年を大きく上回っている。

また、ジェネリック医薬品の使用促進や未収金対策としての少額訴訟制度の活用など費用の削減や収入の確保に努めていることが伺える。

これらのことから、大項目評価としては、A評価（中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおりに進んでいる）と判断した。

## II 大項目評価

### 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### (1) 評価結果

A評価（中期目標・中期計画の達成にむけて計画どおりに進んでいる）

#### (2) 判断理由

小項目評価の集計結果（第2表小項目評価の集計結果を参照）より、「5」の評価を付けたものが2項目、「4」の評価を付けたものが15項目に上った。また、「3」の評価を付けたものが2項目あるが、今後改善が期待されるものと判断できる。

また、7対1看護体制の確立や医師の確保により、住民に対して提供するサービスの向上が図られていることを考慮し、大項目の評価としては「A」評価が妥当である。

(第1表 大項目の評価方法)

大項目評価は、小項目評価の結果、各重点項目の達成状況並びに特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。(地方独立行政法人筑後市立病院の年度評価実施要領3(1))

S: 中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

A: 中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおりに進んでいる

B: 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおりに進んでいる

C: 中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

D: 中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある

【大項目評価にあたり考慮した事項】

① 小項目評価が「5」(計画を大幅に上回る)の項目は、次の2件であった。

ア 高度医療機器の計画的な更新・整備

最新式MRIを導入し、CT更新も計画している。その他超音波診断装置、超音波白内障手術装置、X線骨密度測定装置などを整備している。

イ 病院機能評価の更新

日本医療機能評価機構のバージョン6.0を受審し、前回までは指摘事項があったが、今回は指摘事項がなく、1回で合格している。

② 小項目評価が「4」(計画を順調に実施している)の項目は、次の15件であった。

ア 救急医療体制の充実

筑後市立病院の規模を考えると、医師2名、看護師2名の当直で対応し、救急体制の充実に努力している。救急車搬入患者数は1,269人であり、年度計画を上回っている。ただし、計画を大幅に上回っている状況とは言えず、法人の自己評価「5」に対し、「4」の評価とする。

イ 患者中心の医療の実践

患者の権利を尊重するという考え方を徹底するために、各診療科にその理念を掲げるとともに、患者満足度調査を行い、常に患者の意見を聞き改善を図っている。外来初診患者数は計画を下回ったものの、新規入院患者数、紹介状持参患者数は計画を上回っている。

ウ 診療機能の整備

月曜から土曜までの受付時間を統一するなどの見直しを行い、患者サービスの向上を図っている。また、新しい専門診療科として、脳血管内科、消化器外科、心臓血管外科を設け、さらに専門外来として、漢方外来、母乳外来を設けている。

エ 地域医療機関との連携

地域の診療所の医師と病診連携会議及び拡大病診連携会議を計画どおり開催している。紹介率及び逆紹介率は計画を若干下回っているが、他の医療機関から紹介を受け

た患者については、受診・入院等の報告や退院時に診療情報提供書を100%作成している。

#### オ 保健・介護・福祉行政との連携

市の特定健診業務を含め、健診業務について積極的に受け入れを行っている。介護施設等から約200件の入院受け入れを行い、連携を図っている。ただし、健診業務については、今後さらに伸ばしていくことが望まれるため、法人の自己評価「5」に対して「4」の評価とする。

#### カ 災害時における医療協力

平成23年3月に発生した東日本大震災において、福岡県医師会災害時医療チームに医師1名を派遣している。また、現在地域医療再生計画を進めることにより、災害時拠点病院としての体制の整備を行っている。

#### キ 医療スタッフの確保、急性期病院としての手厚い看護体制の確立

医師確保については、循環器内科、整形外科など3名を増員している。看護師の確保については、平成23年12月から7対1看護体制の算定が可能となっている。医療技術職については、10名を増員を図っている。

ただし、産科の状況や今後想定される災害時の対応を考慮し、法人の自己評価「5」に対し、「4」の評価とする。

#### ク 就労環境の整備

常勤医師の当直回数の減や手当の見直しをしている。子育て中の女性医師の勤務時間への配慮や当直免除などの就労環境改善を図っている。医療従事者の保育環境整備のため、院内保育所の整備を進めている。

#### ケ 医療情報コーナーの設置

医療情報コーナーを設置し、パソコン等を整備して、インターネット接続が可能になるなど患者へのタイムリーな医療情報の提供に努めている。

#### コ 患者の利便性及び院内環境の向上

患者の利便性向上のため、平成23年10月から外来受付時間を変更している。院内環境の向上については、清掃の徹底、病棟浴室への手すりの設置、個人情報保護のための取組みや院内の癒しの空間づくりに取り組んでいる。

#### サ 職員の接遇向上

接遇向上について、接遇苦情対応委員会を中心に職員研修や苦情対応をしており、平成22年度に比べ接遇等の苦情割合が減少している。職員の接遇研修も計画どおり実施している。

#### シ 患者アンケート（満足度調査）の実施

全体の満足度は、平成22年度と平成23年度はほぼ変わらないが、不満足度が減少している。

#### ス 医療安全対策の徹底

医療安全に関して、111件の転倒等の報告があり、この分析を行い改善対策やマニュアルの見直し等をしている。医療安全に関する委員会、研修会は概ね計画どおりであり、リスク対策では、針刺し事故が大幅に減少している。また、医療事故に関する訴訟はあっていない。

セ 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

治験・研究にあたっては、外部委員を含めた治験審査委員会及び倫理委員会を各3回開催し、医学的、倫理的及び社会的な観点から審議している。

個人情報保護及び情報公開については、平成23年6月に市立病院独自の個人情報保護規定及び情報公開規定を作成し対応している。

ソ 市民への情報提供

市立病院ホームページについては、平成23年6月にリニューアルし、わかりやすい病院情報の掲載に努力している。広報誌についてもリニューアルし、タイムリーな病院情報の提供に努力している。公開講座としては、糖尿病講座、母親学級の開催や出前講座を実施している。また、筑後市の健康と福祉の祭典に積極的に参加している。

③ 小項目評価が「3」（計画を下回るが、計画に近い）の項目は、次の2件であった。

ア 母子医療の取り組み

小児・周産期医療においては、自然分娩の取り扱いを休止している。院内助産システム開設を含めた産科医療体制の再開を検討している。

産科体制の整備を図り、市立病院で出産できる体制が望まれるとして、法人の自己評価「4」に対し、「3」の評価とする。

イ 診療待ち時間の改善

診療待ち時間については、採血後の診察までの待ち時間に大きな差があった部分は一定の改善をしている。

初診予約制度の導入に至っておらず、法人の自己評価「4」に対し、「3」の評価とする。

第2表 小項目評価の集計結果

分野	評価対象項目数	1計画を大幅に下回る	2計画を下回る	3計画を下回るが計画に近い	4計画を順調に実施している	5計画を大幅に上回る
医療サービスの向上	7			1	6	
医療機能	3				2	1



提供体制 の整備						
患者サー ビスの向 上	5			1	4	
信頼性の 確保	4				3	1
合 計	19			2	15	2

※法人の自己評価に対して、異なった評価となった項目は、次の5項目となった。

- ・「医療サービスの向上」分野
  - 「救急医療体制の充実」（自己評価「5」⇒「4」）
  - 「母子医療の取り組み」（自己評価「4」⇒「3」）
  - 「保健・介護・福祉行政との連携」（自己評価「5」⇒「4」）
- ・「医療機能提供体制の整備」分野
  - 「医療スタッフの確保、急性期病院としての手厚い看護体制の確立」  
（自己評価「5」⇒「4」）
- ・「患者サービスの向上」分野
  - 「診療待ち時間の改善」（自己評価「4」⇒「3」）

### (3) 評価にあたっての意見、指摘等

- ア 患者中心の医療の実践で、市立病院は急性期病院であることから、DPCを採用しており、制度的には病院中心と見える面もあるため、患者や家族の理解を得るための一層の努力が必要である。
- イ 7対1看護体制の確立、医師の確保については、市立病院が努力していることとして評価できる。
- ウ 母子医療の取り組みにおいて、産科体制の整備について市民の期待は大きいと思われる。市立病院で安心して出産できる体制の整備をしていただきたい。
- エ 病院機能評価の更新で、平成23年度に日本医療機能評価機構バージョン6.0を受審し、指摘事項もなく1回で合格したことは、評価できる。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### (1) 評価結果

A評価（中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおりに進んでいる）

### (2) 判断理由

小項目評価の集計結果（第3表小項目評価の集計結果を参照）より、「5」の評価を付けたものが1項目、「4」の評価を付けたものが3項目あり、計画の達成に向けて計画どおりに進んでおり、大項目の評価としては「A」評価が妥当であると判断した。

【大項目評価にあたり考慮した事項】

①小項目評価が「5」（計画を大幅に上回る）の項目は、次の1件であった。

ア 新たな人事制度の構築

平成24年4月からの新たな人事給与制度導入を目指し検討してきた結果、管理職手当を廃止し、達成度合により支給する「役職手当」や宿日直における加算基準の見直しを医師に対しては、平成24年1月（医師以外の管理職は平成24年4月）からの導入ができています。さらに、給与表の見直しや、人事評価制度の検討を行っており、人事給与制度の運営についての課題はあるが、計画を上回る結果となった。

②小項目評価が「4」（計画を順調に実施している）の項目は、次の3件であった。

ア 効率的・効果的な運営管理体制の構築

病院運営の効率化に向け、「経営企画室」や「経営戦略検討会議」を新設し、病院経営に関する諸課題について毎月検討したり、病院運営委員会に毎月の収支報告をするなど、中期目標・中期計画及び年度計画の達成に向け取り組んでいる。

イ 事務部門の職務能力の向上

経験、実績のある幹部職員や医療事務経験のある職員の積極的採用や、収益面強化のため、DPC担当職員を委託から法人の直接雇用に変更している。また、経営企画室を新設し、経営戦略を企画・立案する部署を新設している。

ウ 計画的な研修体系の整備

認定看護師の資格取得のための研修に派遣を行い、専門性の向上に向けた研修の充実を図っている。専門医、認定医等の資格取得は計画どおり行われており、専門研修会にも積極的に参加している。

第3表 小項目評価の集計結果

分野	評価対象項目数	1計画を大幅に下回る	2計画を下回る	3計画を下回るが計画に近い	4計画を順調に実施している	5計画を大幅に上回る
法人としての運営	4				3	1

管理体制 の確立						
合計	4				3	1

※法人の自己評価に対して、異なった評価となった項目はなかった。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

ア 給与制度の見直しにおいて、達成度合により支給する「役職手当」導入など新たな給与制度が導入されているが、制度の運営については課題が残っている。

第3 財務内容の改善に関する事項

(1) 評価結果

A 評価（中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおりに進んでいる）

(2) 判断理由

小項目評価の集計結果（第4表小項目評価の集計結果を参照）より、評価対象3項目のうち、全てが「4」の評価とした。一部目標値を下回ったものもあったが、全体としてみれば財務内容の改善は進んでおり、大項目の評価としては「A」評価が妥当であると判断した。

【大項目評価にあたり考慮した事項】

① 小項目評価が「4」（計画を順調に実施している）の項目は、次の3件であった。

ア 収益の確保と費用の節減

7対1看護体制を確立するとともに、DPC 担当者の常勤化、検査・薬剤使用の適正化、手術前検査の外来化などにより収益向上を目指しており、結果として入院単価・外来単価ともに前年を大きく上回っている。また、ジェネリック医薬品の使用促進や、未収金対策としての少額訴訟制度の活用など費用の削減にも努めている。職員給与費比率や材料費比率は目標に達していないが、経常収支比率は目標を達成している。

イ 予算の弾力化等

滅菌委託業務等、今まで単年度契約だったものを複数年契約に切り替えることにより、経費削減を行っている。

ウ 役割と責任、負担の明確化

市からの要請等に基づき、救急医療等の不採算部門における政策的医療経費については、医師の勤務体制や待遇の見直しなど効率的な経営を行いながら、それでもなお不採算となる経費については、総務省の繰り出し基準に基づき全額運営費負担金として繰り入れを行っている。

第4表 小項目評価の集計結果

分野	評価対象 項目数	1 計画を 大幅に下 回る	2 計画を 下回る	3 計画を 下回るが 計画に近 い	4 計画を 順調に実 施してい る	5 計画を 大幅に上 回る
安定した 経営基盤 の構築	3				3	
合計	3				3	

※法人の自己評価に対して、異なった評価となった項目はなかった。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

- ア 職員給与費比率や材料費比率が計画を下回っているが、その他はおおむね計画通りに進んでいると評価する。

第8 その他法人の業務運営に関し必要な事項

(1) 評価結果

A 評価 (中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおりに進んでいる)

(2) 判断理由

評価対象項目は1項目で、「4」の評価とした。全体として計画どおり進んでおり、大項目の評価としては「A」評価が妥当であると判断した。

【大項目評価にあたり考慮した事項】

- ① 小項目評価が「4」(計画を順調に実施している)の項目は、次の1件であった。

ア 災害等への対応

東日本大震災において、医師1名を福岡県医師会災害時医療救援チームに派遣している。また、災害拠点病院の指定を目指し、ICU・救急病棟整備・ヘリポート設置に向けた院内協議を行っている。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

- ア おおむね計画通りに進んでいると評価する。

○地方独立行政法人筑後市立病院評価委員会 委員名簿

	氏 名	役 職 等
委員長	薬師寺 道明	前久留米大学学長
委員	丑山 優	九州情報大学経営情報学部教授
	植田 清一郎	八女・筑後医師会 会長
	馬田 裕二	八女・筑後医師会 第5部会
	平山 謙司	元公立八女総合病院事務部長

○平成24年度地方独立行政法人筑後市立病院評価委員会開催経過

日 程	審 議 議 題
第1回 平成24年7月5日(木) 筑後市役所東庁舎301会議室	①地方独立行政法人筑後市立病院平成23年度財務諸表等の報告について  ②地方独立行政法人筑後市立病院平成23事業年度に係る業務実績の報告について
第2回 平成24年7月30日(月) 筑後市役所東庁舎301会議室	①地方独立行政法人筑後市立病院平成23事業年度に係る業務実績に関する評価について 1) 小項目評価について
第3回 平成24年8月9日(木) 筑後市役所東庁舎301会議室	①地方独立行政法人筑後市立病院平成23事業年度に係る業務実績に関する評価について 1) 小項目評価について 2) 大項目評価について 3) 全体評価について  ②財務諸表に関する意見書について

財務内容の改善に関する目標値と実績

指 標	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 計画	平成 23 年度 実績	計画との差
経常収支比率 (* 1)	98.8%	95.9%	102%	110.0%	+8%
病床利用率	77%	80.9%	81%	72.7%	△8.3%
職員給与費比率 (対医業収益) (出張医報酬含む)	54.5%	58.2%	50%	55%	+5%
材料費比率 (対医業収益)	20.3%	19.0%	18%	21%	+3%
医業収支比率	98.7%	94.1%	103%	104.6%	+1.6%
医業収支比率 (一般管理費含む)				100.0%	△3.0%
入院単価	35,545 円	35,995	39,133 円	39,836 円	+703 円
1日平均外来患者数	318 人	328 人	345 人	355 人	+10 人
外来単価	9,323 円	9,182 円	9,719 円	9,839 円	120 円

(\* 1) 平成 22 年度までは公営企業会計基準、平成 23 年度は地方独立行政法人会計基準による。